

補助されると理解している。

### 久保田議員

現在本町の三つの学童保育には生活保護世帯対象の受け入れはありません。

母子、父子家庭の学童に対する補助があるように、生活保護世帯、準要保護世帯の児童に対する助成をする考えはありませんか。

### 町長

生活保護世帯及び準要保護世帯に対する支援については、生活保護制度の基準で選定する生活費に学童保育の保育料を加え、これに対して当該世帯の収入がどのような水準であるかを考慮して、支援の必要性を判断する事になるのではないかと考えますので、県内の他市町では事例

はありませんが、今後研究をしていきたい。

### 久保田町議

子ども、子育て支援事業では、住民のニーズを市町村の事業計画に反映させるとともに、住民にとって必要な量の確保と質の改善を図ると書いてあるので、お母さんたちの声を聞いて下さい。

放課後児童健全育成事業の対象として、保護者の就労だけではなく、保護者の疾病や介護なども該当する事に関係者に周知するとあります。

### 町長

今後、調査して検討していきたい。

## ヒバクシャが呼びかけた

### 「核兵器廃絶国際署名」に

#### 「協力をお願いします」

今から71年前の8月6日、9日に広島・長崎に世界で初めて原爆が投下され、何の罪もない多くの市民が、人間らしく死ぬ事も許されず木の葉のように焼かれてしまいました。

生き残った方たちも今なお苦しみながら生きておられます。被爆者の方たちは「私たちを



最後の被爆者に」と、核兵器廃絶の署名を世界に向けて取り組んでいます。

この署名は、被爆者団体や市民団体、宗教団体など世界中で取り組まれています。

皆様にも、署名への協力をお願いします。

署名用紙をご希望の方は、久保田町議または、最寄りの共産党員までご連絡ください。

## 就学援助制度の改善を

### 入学前までに入学準備費の支給を

子どもたちの貧困対策に関する大綱が2016年8月に閣議決定されました。

子どもたちの未来が生まれた環境によって左右される事のないよう、貧困の状況にある子どもたちがその中から抜け出せるような政策をとるべきと、久保田かずえ町議は質問しました。

### 久保田町議

就学援助制度の改善について尋ねます。

日本の教育費の公的支出は先進国の中で5年連続最下位です。

子どもの貧困率は16.3%、6人に1人に達しています。

現在、本町では国の基準で認められているクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が認められていません。

3つの項目を加える考えはありますか。

### 教育長

準要保護については国の援助が廃止されている。また、市町村への地方交付税措置となつて国庫補助対象事業から除外されており、町単独で出すとなると財政が厳しい。

こういった状況の中で生活保護基準の1.3倍というのは県下でも最高水準であり、支給内容を拡大するよりも、現状を維持する事が大事である。

### 久保田町議

県内で高い水準にあるという事ですが、全国で見れば1.5倍のところもあるし、町独自で努力しているところもあります。

入学前に用意する新入学児童・生徒学用品費があります。

本町の支給は6月頃であり生活に困っている家庭に一刻も早い支給と、困窮世帯への貸付制度を設置する考えはありませんか。

2015年8月24日、文部科学省から要保護児童生徒援助補助費の事務処理についての通知が来ていると思います。

この中では、子どもの将来が



生まれ育った環境によって左右される事のないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、子どもの貧困対策の推進に関する法律ができました。

その中に、保護者への支給は年度の当初から開始し、各費目について児童生徒が援助を必要とする時期に、すみやかに支給する事ができるよう十分配慮する事とあります。確認されていますか。

### 教育長

要保護児童に対しては生活保護の中で出している。

### 久保田町議

貸付制度をやっているところがありますか。ご存知でしょうか。

制服がそろわなかったという事で不登校の始まりや引き金になったという事も聞きます。貸付制度を実行する考えはありますか。

### 教育長

県下の市町村ではないと理解している。貸付制度そのものが教育委員会になじまないと考える。